交付期間は、手続き開始の公示日から令和４年７月８日までのうち、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、９時00分から18時00分まで（ただし、最終日は参加表明書提出期限の16時00分まで。）。

ただし、上記交付方法による入手ができない参加希望者に対しては、電子記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を下記(b)に持参又は返信用封筒を添えて電子記録媒体を郵送することにより、電子データにて交付するので、下記(b)にあらかじめ申し込みを行った上で、以下の場所、期間にて交付する。

(a)　交付期間　手続開始の公示日から令和４年７月８日までの休日を除く毎日、９時15分から18時00分まで（ただし、参加表明書提出最終日は16時00分まで。）。

(b)　申込先及び交付場所　〒540―8586 大阪市中央区大手前１－５―44大阪合同庁舎第一号館　国土交通省近畿地方整備局総務部契約課契約第二係　ＴＥＬ06―6942―1141
Mail　kkr-keiyaku-keiyakukakari2@gxb.mlit.go.jp

(c)　交付申込期限　令和４年７月８日12時00分まで。

(3)　参加表明書の提出期限、提出場所及び方法
令和４年７月８日16時00分までに技術資料等アップロードシステムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札方式による場合は、持参・郵送により上記５(1)の担当部局に提出すること。

(4)　技術提案書の提出期限、提出場所及び方法
令和４年８月30日16時00分までに技術資料等アップロードシステムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札方式による場合は、持参・郵送により上記５(1)の担当部局に提出すること。

6　その他

(1)　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　本業務における契約保証金は納付する（保管金の取扱店　日本銀行大阪支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　近畿地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　近畿地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(3)　契約書作成の要否　要

(4)　当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　有（京都中京労働庁舎（仮称）新築設計その２業務（設計意図伝達業務））

(5)　関連情報を入手するための照会窓口　上記５(1)に同じ。

(6)　上記２(1)(b)に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業、又は上記２(2)に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も上記５(3)により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。

(7)　詳細は説明書による。

7　Summary

(1)　Classification of the services to be procured : 42

(2)　Subject matter of the contract : Design Kyoto Nakagyou Labor General Gavernment Building (A tentative name)

(3)　Time-limit to express interests : 4 : 00 p.m. 8 July 2022

(4)　Time-limit for the submission of proposals : 4 : 00 p.m. 30 August 2022

(5)　Contact point for documentation : IMAI Yasunari the second subsection chief Contract Division, relating to the proposal : Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1―5―44, Otemae Chuou-ward, Osaka-city, 540―8586, Japan Tel 06―6942―1141
Mail　kkr-keiyaku-keiyakukakari2@gxb.mlit.go.jp

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

北海道開発局室蘭開発建設部が発注する日高自動車道新冠町大節婦川橋上部中央工事及び日高自動車道新冠町大節婦川橋上部東工事は、特定建設工事共同企業体が競争に参加できることとし、当該共同企業体の資格審査に関し、その基本となるべき事項並びに申請の時期及び方法等について予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第72条第４項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和４年６月28日

北海道開発局長　石塚　宗司

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

1　工事名

日高自動車道新冠町大節婦川橋上部中央工事（以下「①工事」という。）

日高自動車道新冠町大節婦川橋上部東工事（以下「②工事」という。）

（①工事及び②工事いずれも電子入札及び電子契約対象案件）

2　工事場所

①工事及び②工事　北海道新冠郡新冠町

3　工事内容

①工事　橋梁延長：Ｌ＝555m（支間50m＋２@87m＋３@92m＋53m）、橋梁形式：７径間連続ＰＣ箱桁橋、工事延長：Ｌ＝590m（ＳＰ＝61,440～ＳＰ＝62,030）、施工延長：Ｌ＝187m（支間47.5m＋92m＋47.5m）、上部工、付属物工：Ｎ＝１式、架設方法：張出し架設工法

②工事　橋梁延長：Ｌ＝555m（支間50m＋２@87m＋３@92m＋53m）、橋梁形式：７径間連続ＰＣ箱桁橋、工事延長：Ｌ＝200m（ＳＰ＝61,823.5～ＳＰ＝62,023.5）、施工延長：Ｌ＝189.5m（支間44.5m＋92m＋53m）、上部工、付属物工：Ｎ＝１式、架設方法：張出し架設工法

4　工事区分　ＰＳコンクリート

5　資格審査申請書の受付期間及び受付場所

(1)　受付期間　令和４年６月28日から令和４年７月29日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

なお、令和４年７月30日以降（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時まで審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

(2)　受付場所　〒060―8511 札幌市北区北８条西２丁目札幌第１合同庁舎　北海道開発局事業振興部工事管理課（電話011―709―2311内線5480）

6　共同企業体の構成員の数、資格要件等

(1)　構成員の数は、２又は３社とする。

(2)　構成員の組合せは、北海道開発局における工事区分「ＰＳコンクリート」に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道開発局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けていること。）。

(3)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記６(2)の再決定を受けた者を除く。）でないこと。

(4)　当該競争参加資格に係る申請の期限の日から決定を行う日までの期間に、北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領（昭和60年４月１日付け北開局工第１号）に基づく指名停止を受けていないこと。

(5)　各構成員が、次の各号の要件を満たすものとする。

ア　発注工事に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、許可を受けてからの営業年数が５年以上あること。ただし、発注工事と同種の工事について相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を受けてからの営業年数が５年未満であっても、これを同等として取り扱うことができるものとする。